

旧栃木警察署跡地土地利用事業者の募集について

旧栃木警察署跡地に民間活力を導入するため、企画提案方式（別添募集要項）により民間事業者を公募します。

1. 旧栃木警察署跡地の概要

所在地	栃木市室町字室町 222 番 1
面積	5, 144. 15 m ² (1, 556. 1 坪)

2. 主なスケジュール

日 程	内 容 等
平成27年12月17日(木)	募集要項の公表
平成28年 1月 7日(木)	事業者への説明会の開催
1月 8日(金)～	質問書の受付(～1月15日(金))
1月25日(月)～	応募登録受付(～2月 5日(金))
2月23日(火)	応募書類の受付開始
2月29日(月)	応募書類の受付終了
3月 中旬	審査委員会による応募者ヒアリング
3月 下旬	結果公表(優先交渉権者の決定)
4月 月上旬～	優先交渉権者との協議・調整
5月 中旬～	基本協定の締結・事業者の決定・契約の締結

3. 企画提案の要件等

(1) 提案の概要

応募事業者の自由な発想による施設内容としますが、「街なかに新たな賑わいの創出が期待できる集客力のある施設」や「定住の促進に寄与する施設」など、事業対象物件全体の中で複合的な機能を有し、街なかの景観形成を推進する地区内の建物として、街並みの形成に寄与する質の高いデザイン性を持った魅力ある施設とし、「街なかの魅力と活力と賑わいを創出」する提案をしていただきます。

都市整備部 市街地整備課
 リノベーション担当 國保・栃木
 TEL 0282-21-2309 FAX 0282-21-2671
 E-mail shigaichi@city.tochigi.lg.jp

(2) 企画提案の条件等

- ・市総合計画、市都市計画マスタープランなど関連計画との整合性
(複合的都市拠点の形成等)
- ・中心市街地の抱える課題への対応（活力の低下、少子高齢化、人口減少等）
- ・交流人口の増加、定住の促進等への寄与
- ・周辺への経済効果
- ・イベント等への協力、地域活動への貢献
- ・良質な都市空間の創出 等

(3) 土地の取扱い

土地については、敷地全体の「売買」若しくは「定期借地」とします。

① 売買の場合

最低制限価格： 160,000,000円

② 定期借地の場合

ア) 事業用定期借地

借地期間： 20年以上50年未満

最低制限賃料： 400,000円/月

イ) 一般定期借地

借地期間： 50年以上

最低制限賃料： 267,000円/月

4. 審査委員会等

- ・審査に当たり、栃木市旧栃木警察署跡地土地利用事業者審査委員会（7名）を設置します。
- ・審査委員会からの審査結果の答申を受け、市において、優先交渉権者及び次順位交渉権者を決定します。